

第5回 安芸太田町病院事業あり方検討委員会 会議記録

令和7年11月26日（水）13:30～15:00

安芸太田病院 2階 大会議室

○出席者・資料

- ・あり方検討委員会委員（敬称略 ◎は委員長、○は副委員長）

◎一戸 和成 （総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー）

大江 昭典 （安芸太田町議会総務常任委員会委員長）

影井 伊久美 （安芸太田町議会子ども子育て・若者支援対策特別委員会委員長）

湯浅 妙子 （広島県介護支援専門員協会安芸太田ブロック長）

斎藤 正國 （安芸太田町地域医療を守る会会員）

小田 純子 （安芸太田町教育委員会教育委員）

二見 吉康 （安芸太田町自治振興会連絡協議会会長）

平林 直樹 （安芸太田町病院事業管理者）

結城 常譜 （安芸太田病院病院長）

- ・オブザーバー

戸出 啓介 （広島県健康福祉局医療介護政策課参事）

岸野 康之 （税理士岸野康之事務所（税理士））

松原 朱美 （安芸太田病院副院長（看護部））

- ・事務局

橋本 博明 （安芸太田町長）

正岡 剛 （安芸太田病院副院長（事務長））

伊賀 真一 （安芸太田町健康福祉課長）

佐々木 文義 （安芸太田町健康福祉課主幹（福祉事務所長））

佐々木 一 （安芸太田町健康福祉課課長補佐）

西 圭司 （安芸太田町健康福祉課係長（保健師））

佐々木 晃 （安芸太田町健康福祉課主任）

葉田 茂 （株式会社システム環境研究所大阪事務所長）

大八木 将也 （株式会社システム環境研究所大阪事務所）

- ・配布資料

会議次第

資料1：あり方検討委員会構成メンバー

資料2：住民説明会の振り返り

資料3：あり方検討委員会報告書（素案）

○会議録

1. 開会

事務局：本日は、お忙しいところ、第5回病院事業あり方検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。本日は、副委員長の伊藤敏安教授及びオブザーバーの伊藤公訓教授が、大学用務のため欠席です。それでは、一戸委員長より開会のご挨拶をお願いいたします

2. 委員長あいさつ

委員長：11月3日と8日に委員会としての中間とりまとめの住民説明会を行いました。数多くのご意見をいただきました。本日は説明会の結果とそのアンケート調査の結果も踏まえた説明があると思います。基本的には、一部を除き大きな異論は無かったと理解しております。その結果を踏まえた報告書のとりまとめに向けて進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 議事

事務局：ありがとうございます。これより議事に入ります。ここからの議事の進行は一戸委員長にお願いいたします。

委員長：それでは早速進めていきたいと思います。資料2「住民説明会の振り返り」について、資料の説明をお願いします。

(資料2を説明)

委員長：ありがとうございます。1ページ目をご覧いただくと、概ねの方向性が分かると思います。「理解できなかった」を反対意見と捉えると、「理解できなかった」が2桁を超えているのは戸河内診療所の方向性のみ、という結果でした。結果を2ページ目に円グラフで示しております。戸河内診療所以外に、救急医療や収益改善は取り込んで欲しいと解釈できるのではないかでしょうか。ただし、アンケート結果は住民説明会の出席者のみを対象としておりませんので、住民の代表者の意見ではありません。また、自由記載欄については、「あり方検討委員会への意見」が最も多いためでした。「このような大事な話を議会では無く検討委員会で決めないで欲しい」といった内容がありました。このような機微に触れる内容を第三者的な中立的な視点で行うことが大事だと思っています。ざっとご覧いただいて、説明会の後にご意見をいただいている方もいらっしゃると思います。結果は町としてどうされる予定でしょうか。

事務局：アンケートの集計結果は、広報の12月号に集計結果のグラフ及び住民説明会での質疑応答を掲載する予定です。12月5日頃に全戸配布予定です。

A委員：戸河内診療所の方向性については、意見が挙がると思っていました。委員長はどういう回答されたのでしょうか。

委員長：今まで委員会でご議論させていただいた範囲でお答えしています。大きく分けると「無くさないで欲しい」「医師を確保して欲しい」「病院にアクセスしにくい」という意見でした。回答として、「県全体として医師の確保に向けて動いているが現状難しい。そういう中で現在の診療所所長の年齢から、診療の継続が難しくなってきた時期では無いか。1日30人の受診者のうち、安芸太田病院には受診しておらず診療所のみ受診されている患者が10人程度ということを踏まえると、病院へのアクセスの確保や在宅医療の充実によって対応できる可能性があり、町の政策として考えられるのではないか。また、15年後に人口、患者数ともに3割減少することから、経営上の観点からも診療所を維持することは難しいのではないか。」とお答えしています。

A委員：「あり方検討委員会の委員がどこまでの権限を持って開催しているのか」といった意見は聞いています。全体的な収支を見る中で、人口減少していく中で病院事業をどうやって継続していくのか、その点を理解していただいた上で、将来は（病院と診療所を）統合していくのが一つの方法ではないかと思います。

委員長：論点として「いつ無くすのか」も挙がっていました。「中間とりまとめでは『一定の期間』と記載しているが、一定の期間とはいつなのか」といった意見でございました。「『診療所所長が継続できる限り』になるのではないか」と回答させていただいています。

A委員：検討会での感触はどうでしたでしょうか。

委員長：住民説明会には、ご意見をお持ちの方が参加される傾向にあります。その中で、P2に示します「戸河内診療所の方向性」について、「理解できた」「どちらともいえない」「理解できなかった」が3割ずつであったことをどのように解釈するかだと思います。

B委員：アンケートの表現が「理解できた」「理解できなかった」であり、記載する側も迷うと思います。「理解できた」に回答した人の中には「説明について理解で

きたが賛成していない」人もいると思います。そういった回答者がどの程度占めているかが、このアンケート結果では読み取れません。

委員長：そのために自由記載欄を設けており、賛成しかねる方はご意見を記載いただいていると理解しています。実際、アンケート結果の中にも「理解はできるけど感情的に賛成できない」といった意見もございます。

A委員：あり方検討委員会としては、検討結果を取りまとめて町に答申する形となります。全国800ある自治体立病院の8割が赤字といった現状において、人口は減少し、国や自治体の財政がひっ迫していく中、今後この状況が改善することは難しいと思っております。そのため、委員会の報告書を基に、町はできるところから早々に結論を出し、時間を置かずに取り組んでいく必要があると感じております。

委員長：委員会としては、政治的なことについては触れず、「現状の数字を元に中立的に判断して病院事業をどうしていくか」を取りまとめていく方向性です。

C委員：会場に来場されていた方にアンケートを取られておりますが、2040年を見据えて議論していく内容であることから、40代以下の世代がもっとご参加いただきたかったと思います。12月の広報にて、若い世代の意見を取りまとめる予定はありますか。

事務局：今年度において、全戸を対象にアンケートを実施する予定はありません。

委員長：何かしらのご意見をフィードバックする形でよいのではないでしょうか。

事務局：町に対しても、ご意見をいただく予定ですので、町公式サイト等で意見等へのフィードバックをする予定です。

委員長：住民説明会で、回答保留となりました質問についての説明をお願いします。

事務局：住民説明会にて時間の都合から質問を保留とさせていただきました質問事項を、説明会の後にお寄せいただきました。内容としては、あり方検討委員会では無く町として回答すべき内容もあることから、アンケートの自由記載欄のご意見と合わせて、町より回答を行う予定です。

委員長：第4回あり方検討委員会の中間報告の内容から、住民説明会を経てあり方検討委員会報告書の記述を変更した箇所がございます。それを踏まえて、現段階でのあり方検討委員会報告書の案を作成いただきましたので、説明をお願いします。

(資料3を説明)

委員長：ありがとうございました。青字や下線部が修正箇所であり、P12で「2025年度の収支見込」を追記しています。住民説明会にて「内部留保金が過大ではないか」というご意見がありました。今年度（2025年度）の収支見込を記載することで、町からの補助金が無ければ内部留保金は枯渇するため過大では無いことを理解いただければと思います。また、P13にて「2025年度の退職状況」を追記し、今年度は全職員の12%が退職する見込みであることを示しています。病院は看護職員の配置基準があり、配置基準に応じて病院が得られる収入が変動します。そのため、基準を満たせなくなると収益が減少する可能性があることをP14にて記載しています。戸河内診療所の方向性は、住民説明会の意見を反映した記載に修正しております。数字だけで判断して唐突に診療所を廃止する訳では無く、医師の確保や住民への影響を踏まえつつ慎重に検討する旨を追記しております。

D委員：「はじめに」の文章の終わりが敬体ですが、他の文章は常体となっています。
常体に統一した方がよいと思います。

A委員：P12の2025年度の収支見込について、14億5000万円の収益見込みは、どのような根拠でしょうか。

E委員：病院の試算としては赤字になる見通しであったが、赤字予算にはできないため、収支が概ね均衡になる試算としています。

A委員：医業会計において、給与費比率は医業収益に対する比率であり、民間には分かりづらいので、貢献利益（材料費や委託費を差し引く）に対する給与費比率で算出した方が、会計上望ましいと思います。貢献利益に対する給与比率では102%になります。

E委員：5,300人弱である安芸太田町の人口規模で、町の補助金無しで病院を維持することは現実的では無いことをご理解いただきたいです。仮に黒字化しようとす

ると、過剰診療や過剰検査といった公立病院の使命に反することを行わなければなりません。また、医療機器についても町からの補助を得られないのであれば、その機器が無い前提でどのように医療を提供していくのかを検討していくしかないといけません。そういうことをご理解いただいた上で検討を進めていかないといけないと考えております。

A委員：私自身、高額医療機器であるMRIで病気が見つかった経緯があります。「残すべきものは残す。そうでないものは見直し、町民全体で協力できるところは協力する」必要があると思います。戸河内診療所の状況を考えると、総合診療の医師が担うことが望ましいと思います。

委員長：現状の安芸太田病院は、法律上決められた繰出金の範囲で何とか経営できています。それができなくなると、安芸太田町がそれ以上の金額を基準外繰出金として補填するか、病院機能を縮小するかの選択に迫られます。また、病院の人員についても考慮が必要です。看護師等は配置基準が設けられており、最低限の人数確保が必要となります。そのため、人員を確保できなくなるとその機能を削減せざるを得なくなります。単純に人員を削減すれば良い訳では無いことをご理解ください。コストと人員のバランスが重要となります。

A委員：前回も戸河内診療所と安芸太田病院の会計が分れていることについて、前回も質問したと思いますが、改めてどう考えていますか。

委員長：住民説明会でも同様の意見がありましたが、「病院と診療所それぞれで管理するべきものではなく、安芸太田町病院事業一体であり、町の病院事業を継続するために有効的に使うべき。」と回答しております。

A委員：現状の決算書では分かりづらく、損益計算書も原価計算を行うべきではないでしょうか。

オザーバー：これまで様々な企業会計も含めて見てきた中で、民間病院の決算書は病院間の比較をしやすく構成されています。一方で、民間病院と自治体病院の違いとして、自治体病院の場合は国や町からの繰入金が決算書の項目に更に追加されます。そうなると項目が分かりづらく比較がしづらくなります。また、入院と外来と分けて原価計算を行うとなると、ある程度の技術や工夫が必要となります。

事務局：伊藤副委員長より、「あり方検討委員会で挙がった主要な意見を報告書に記載

しており、住民説明会で挙がった主要な意見についても報告書に記載してはどうか」との意見が挙がっています。

委員長：異論はありません。

E 委員：グラフも載せてもよいのではないのでしょうか。

F 委員：報告書の記載内容について、2040 年に向けた一定の方向性は記載されているため、この内容でよいのではないのでしょうか。

B 委員：診療所の問題が、住民の一番関心がある事項だと思います。報告書内に「慎重に見極めながら」「実情に応じた円滑な移行」等、配慮がなされており、記載内容としてはよいのではないのでしょうか。

委員長：委員の皆様からご意見いただければと思います。

G 委員：P13 「2025 年度の退職者数」にて、看護師数が 2025 年度に 15 人退職することですが、今後の採用計画はどのように考えられていますか。

E 委員：減少した人数と同数を採用することはありません。現在の入院状況として、入院してもらいたい患者が入院できないような状況が発生しておらず、過剰になり得る採用をする必要は無いと考えています。一般企業であれば、規模の縮小に比例して人員を減らすことはできますが、病院は配置基準という患者数に対して必要となる職員数（患者 20 人に対して看護師 1 人等）が決められており、患者数が減ったから職員数も比例して減ることはありません。また、状況によっては病院から診療所に突然変わることも起こり得ます。現状の病院の状況を踏まえると、そういった可能性が十分あり得ると常々思っております。そのことを皆さんにご理解いただき、ご協力をお願いします。

D 委員：看護師を含め、募集をしても応募が無く、医療従事者の採用が困難な状況になってきています。配置基準を満たさなくなった時点で病院そのものを継続できなくなる可能性があることをご理解ください。

H 委員：P13 「職種別 人員数の将来推計」から、「2025 年の看護師数が 2035 年の推計に水準にまで減少する現状がある」という理解でよろしいでしょうか。

委員長：以前の検討委員会での議論の中で、「精神病床を減らしたことで現状の職員数が病院規模と比べて多くなっている」との報告があり、新規雇用をしない場合、職員数がどのように推移していくか（自然に減少していくか）をシミュレーションしたのがP13の「職種別 人員数の将来推計」です。そのため、病院事業を維持するために必要な人員数では無いことをご理解ください。

C委員：報告書の記載内容としては良いと思います。過疎地域ならではの複雑な問題が絡み合っているように感じています。お金の問題も人の問題も危機感もって共有していかなければならないということが、検討委員会を立ち上げた経緯と思っています。住民の皆さん心配されている大きな問題として「戸河内診療所の方向性」だと思っています。検討委員会のメンバーとして、「感情論」だけでは検討できないと思っています。

委員長：住民感情として現状のまま維持してほしいことはよく理解できますが、収益や人員配置の問題から病院の維持がすぐにでも難しくなる可能性があることを、報告書から理解いただけすると幸いです。

D委員：P12-13「④2025年度の收支見込」の本文に違和感があるので、修正をお願いします。

A委員：住民の方から質問を受ける可能性があるので、委員の皆様には、報告書の内容を熟読いただき、質問に対して皆様が同じ回答ができるようお願いします。

4.閉会

委員長：以上で、第5回のあり方検討委員会は終了します。次回第6回のあり方検討委員会は、1月23日（金）13:30から、安芸太田病院 2階大会議室で行います。次回は12月広報への掲載結果を踏まえた報告になるかと思います。

事務局：今回配布した資料3の報告書（素案）は作成途中であるため、町公式サイトには掲載しない予定です。取扱いには十分ご注意ください。

町長：本日はいろいろご審議いただきありがとうございました。住民説明会や広報誌等について住民の皆様からご意見をお寄せいただきまして、ご意見に対してお返しをしていく予定でございます。次回検討委員会に向けて、今回の報告書の変更点等をよく見ていただき、ご指摘いただければと思います。アンケートの自由記載欄については、町にて熟考・ご相談したいと思います。改めて、大変

難しい課題をご審議いただきありがとうございます。診療所についても、「すぐ診てもらえるということは、あまり混みあっていない」ことの裏返しになりますので、そういう部分も各々の危機感の持ち方の違いであると思いました。今日の検討委員会の皆様の意見をしっかりと受け止めたいと思っております。最後まで取りまとめをお願いします。ありがとうございました。